

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	ADWORLD 個人住民税システム	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 生年月日、2 住所、3 氏名、4 個人住民税賦課に関するデータ	
記録範囲	基本台帳登録者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、国税連携システム、税務LANシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、情報提供ネットワークシステム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	税務 L A N	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 個人番号、2 生年月日、3 住所、4 氏名、5 電話番号、6 個人住民税賦課に関するデータ	
記録範囲	基本台帳登録者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、国税連携システム、ADW O R L D 個人住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	国税連携システム	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 所得税の各種申告書に関する記載事項、2 配当・報酬等一覧表に関する記載事項	
記録範囲	データ提供側が柳井市内に住所もしくは事業所があると判断している者	
記録情報の収集方法	当該システムを通じてデータが送信されるもの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	eltax システム	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 給与支払調書に関する記載事項データ、2 寄附金税額控除特例通知書に関する記載事項データ	
記録範囲	データ提供側が柳井市に住所があると判断している者	
記録情報の収集方法	当該システムを通じてデータが送信されるもの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	市民税申告書	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 個人番号、2 生年月日、3 住所、4 氏名、5 電話番号、6 個人住民税賦課に関するデータ	
記録範囲	基本台帳登録者のうち市民税申告書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	資料情報カード	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 個人番号、2 生年月日、3 住所、4 氏名、5 雑所得と一時所得に関する収入額と経費額	
記録範囲	柳井市内に住所があると思われる者	
記録情報の収集方法	税務署（一部、他市町村から転送あり）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柳井市市民部税務課	
	（所在地）〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	確定申告書発送者名簿	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 屋号、4 申告書種類、5 所得税の口座振替の有無	
記録範囲	柳井市内に住所又は事業所がある者のうち所得税確定申告の通知を送付した者	
記録情報の収集方法	柳井税務署から紙ベースの資料の提供を受ける	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	配当、報酬等の資料一覧表	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 個人番号、2 生年月日、3 住所、4 氏名、5 配当と報酬等の受取額	
記録範囲	柳井市内に住所があると思われる者	
記録情報の収集方法	国税連携システムからデータをダウンロードする	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税額賦課	
記録項目	1 生年月日、2 住所、3 氏名、4 国保税賦課に関するデータ	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システムADWORLD	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	情報提供ネットワークシステム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課台帳	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課事務を行うため	
記録項目	1 標識番号、2 通知書番号、3 特例、4 行政区、5 登録情報、6 税義務者宛名番号・世帯番号・氏名、7 納税管理人宛名番号・世帯番号・氏名、8 住所・方書（納税義務者または納税管理人）、9 口座振替金融機関情報、10 税額情報	
記録範囲	軽自動車税納税義務者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等収納管理事務、市税等過誤納金還付充当事務、滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者宛名番号・世帯番号・氏名、2 住所・方書、3 納税管理人情報、4 賦課情報、5 収納情報、6 還付情報、7 口座振替金融機関情報	
記録範囲	市税等納税義務者	
記録情報の収集方法	各税賦課システム、地方税共通納税システム、収納金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会（軽自動車税納付情報）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柳井市市民部税務課	
	（所在地）〒742-8714 柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	振替口座登録データ	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替用口座登録事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者宛名番号・氏名、2 住所・方書、3 税目情報、4 口座振替金融機関情報	
記録範囲	市税等納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税（都市計画税）システム	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（都市計画税）の賦課	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所在地番、4 課税標準額、5 評価額、6 都計区分、7 市街化区分、8 通知書番号、9 生年月日、10 個人番号、11 地目、12 地籍、13 評価方法、14 用途地区、15 生産緑地、16 補正、17 正面路線番号、18 標準地番号、19 正面路線価、20 非課税事由、21 構造、22 種別、23 用途、24 屋根、25 階層、26 床面積、28 調査年月日、29 建築年月日、30 新增改築区分、31 棟数、32 損耗、33 軽減減免、34 マンション・アパート情報、35 再建築費、36 申告区分、37 申告書の種類、38 資産の種類	
記録範囲	土地・家屋・償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、現地調査、本人からの申告・届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	宛名管理システム	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（都市計画税）の賦課	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 続柄、5 生年月日、6 異動事由、7 送付先、8 口座、9 納管人	
記録範囲	土地・家屋・償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、現地調査、本人からの申告・届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柳井市市民部税務課	
	（所在地）〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税名寄帳	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（都市計画税）の賦課	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 税額、4 評価額、5 所在地番、6 資産の種類、7 決定価格、8 課税標準額、9 家屋番号、10 建築年、11 種類、12 構造、13 屋根、14 階層、15 床面積、16 地目、17 地籍、18 市街化区分、19 負担水準、20 負担調整、21 住宅数、22 住宅区分、23 画地、24 持分割合	
記録範囲	土地・家屋・償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、現地調査、本人からの申告・届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 個人番号、5 事業種目、6 事業開始年月、7 税理士等の氏名、8 資産の種類、9 資産の名称、10 数量、11 取得価格、12 耐用年数、13 借用資産・貸主の名称等	
記録範囲	償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柳井市市民部税務課	
	(所在地) 〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	相続人代表者届	
行政機関等の名称	柳井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（都市計画税）の賦課	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 被相続人との続柄、5 被相続人、6 代表者を除く相続人	
記録範囲	土地・家屋・償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）柳井市市民部税務課	
	（所在地）〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		